

令和3年1月28日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年12月3日	障害福祉サービス	放課後等デイサービス事業所において、児童が遊んでいたところ、バランスを崩して頭部をテーブルにぶつけ、裂傷。	宮城県
2	令和2年12月9日	保育サービス	保育施設において、幼児が階段を四つ這いで登っていたところ、額を階段にぶつけ、裂傷。	東京都
3	令和2年10月12日	その他のサービス(エステ)	店舗において、脱毛の施術を受けたところ、顔に熱傷。	埼玉県
4	令和3年1月4日	液晶テレビ	液晶テレビから発煙。	兵庫県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(BMW MINI Cooper D クロスオーバー他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3157) 直列4気筒ディーゼルエンジンにおいて、タイミングチェーンの素材と表面加工の選定が不適切なため、強度が不足しているものがある。そのため、エンジン作動中にタイミングチェーンが破断し、最悪の場合、走行中にエンジンが停止し、再始動できなくなるおそれがある。
2	田作り	アレルギー(大豆、小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年12月30日／販売地域 東京都、神奈川県)
3	普通乗用自動車(アウディ アウディ A6 45Tq 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3156) スターターオルタネーターにおいて、製造公差の設定が不適切なため、ハウジングに隙間が生じているものがある。そのため、内部に水分が浸入し、スターターオルタネーター内の回路が短絡すると過熱して、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
4	豆菓子	アレルギー(落花生、小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年1月19日)
5	普通乗用自動車(スズキ ハスラー 他)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(4873) フロントシートベルトにおいて、組立指示が不適切なため内装部品のセンターピラートリムに挟まれ、当該シートベルトがたるんで組み付けられているものがある。そのため、衝突時にベルトのたるみ分が引き出されることで、乗員拘束が遅れて怪我の程度が大きくなるおそれがある。
6	普通乗用自動車(ニッサン リーフ)	普通乗用自動車(車体・車体)のリコール。(4877) 助手席側フロントサイドメンバにおいて、製造設備不良により部品に亀裂が入ったものがある。このため、使用過程において亀裂が進展し、サイドメンバの強度が低くなり、最悪の場合、前方車両衝突の際に乗員空間を確保するための車体強度が足りず、乗員に危害を与えるおそれがある。
7	普通乗用自動車(ホンダ S-MX)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(4879) 運転者席側エアバッグのインフレータ(膨張装置)において、吸湿防止が不適切なため、ガス発生剤が吸湿することがある。そのため、使用過程でガス発生剤が吸湿や乾燥を繰り返した場合など、エアバッグ作動時に正常に展開しないおそれがある。
8	普通乗用自動車(ランボルギーニ ウルス)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3152) 燃料装置において、燃料を供給する配管のクイックコネクタの材質が不適切なため、エンジンルーム内が過度の高温になることが繰り返されると、コネクタ部が軟化することがある。そのため、早期に劣化し亀裂が生じて燃料が漏れ、最悪の場合、火災に至るおそれがある。

9	普通乗用自動車(シトロエン C3 他)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3158) フロントサブフレームにおいて、製造前の材料の保管が不適切なため、製造時に亀裂が生じるものがある。そのため、車両の使用過程で当該サブフレームが破損し、最悪の場合、ロアアームが保持できずに走行安定性が損なわれるおそれがある。
10	普通乗用自動車(ホンダオブアメリカ シビッククーペ)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(外-3159) 運転者席側エアバッグのインフレータ(膨張装置)において、吸湿防止が不適切なため、ガス発生剤が吸湿することがある。そのため、使用過程でガス発生剤が吸湿や乾燥を繰り返した場合など、エアバッグ作動時に正常に展開しないおそれがある。
11	豆菓子	アレルギー表示の記載がない落花生混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日 令和3年1月21日)

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和3年1月12日	飲食店(1月12日の食事)	黄色ブドウ球菌	和歌山県
2	令和3年1月11日	飲食店(1月10日の食事)	ノロウイルス	茨城県
3	令和3年1月7日	飲食店(1月5日の食事)	ノロウイルス	東京都
4	令和3年1月17日	飲食店(1月16日の食事)	アニサキス	埼玉県
5	令和2年10月28日	飲食店(10月27日の食事)	アニサキス	東京都

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL:<https://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2021年1月28日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290